

# 令和4年美濃加茂市教育委員会 10月定例会 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和4年10月31日（月）午後3時30分から午後5時40分まで  
美濃加茂市生涯学習センター4階 402会議室

## 2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男  
委員 鹿野 久美子  
委員 矢島 良子  
委員 高野 光泰  
委員 渡邊 博栄  
委員 武田 由美

（事務局）

事務局長 山田 智也  
学校教育課長 渡辺 出  
教育センター次長 佐藤 明弘  
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

## 3 欠席者

なし

## 4 開会 午後3時30分

## 5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 9月定例会会議録

（4）協議・報告事項

- ① 教育委員会行事予定等
- ② 教育センター事業報告
- ③ 全国学力学習状況調査について

（5）議事

- 議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例に関する教育委員会の意見について
- 議第2号 令和4年度美濃加茂市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について
- 議第3号 令和3年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

（6）その他

# 会 議 録

## (1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・コロナについて、児童生徒や教職員の感染状況を見ると落ち着いて来ている印象です。

・久しぶりの教育委員訪問が実施でき、学校の様子をじかに見ていただける機会は改めて貴重だと思いました。太田小の公表会や東中の道徳の中間報告会についても、多くの参観者を迎えて学校の教育活動について示すことができました。

・11月には小学校6校が修学旅行、1校が運動会を予定しています。コロナの状況を踏まえながら、子ども達の主体的な活動が示せるよう各学校で務めています。

・10月28日、文科省の実施した児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果が新聞報道されました。「不登校が大幅に増えた」と見出しにあり、不登校の様態には大きく二つあるとありました。一つは無気力・不安、二つ目は生活リズムの乱れ、遊び、非行の要因となるものが挙げられていました。本市でも同じような状況にありますが、本市の特徴の一つとして、小学校の調査で家庭の生活環境の急激な変化が報告の中で挙げられていることかと思えます。不登校が急激に大幅に増えた要因として、新聞報道では四つ挙げられていました。一つはコロナ禍での生活のリズムの乱れ。二つ目は休みことへの抵抗感の薄れ。三つ目は活動制限が続き、交友関係が構築されないに伴う学校へ登校する意欲の低下。そして最後の四つ目に教育機会均等法に定められた児童生徒の休養の必要性の浸透です。コロナ禍における大きな変化が子ども達の姿にも表れてきているのではないかという結果です。本市としても、こうしたことを踏まえて子供たちの学校生活への充実感、自己有用感、自己存在感というものも大事にしながら不登校の子への対応とともに、新規の不登校を出さないということに力を入れて進めています。

・県教委から来年度に向けて教職員の不足が危機的状況にあるという話を聞きました。背景の一つは、岐阜県独自で35人学級編制の導入を国に先んじて進めています。来年度に小学校1年生から中学校3年生まで35人学級編成が完成することに伴って教員も必要になってくるため教員が不足するという事。二つ目は、定年退職を迎える職員の再任用の希望者がなかなか伸びないということです。定年退職を迎える者に対して再任用の希望を取っているところですが、希望者が少ないため再募集を近々するような状況にあります。

## (2) 会議録署名委員の指名

古川教育長 | 会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年9月定例会会議録の署名者は鹿野委員にお願いいたします。

鹿野委員 | はい。

### (3) 会議録の承認について

#### ① 9月定例会会議録

古川教育長 | 次に、会議録の承認についてです。9月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

(委員：意見等なし)

特にないようですのでご承認いただいたという事でお願いたします。

### (4) 協議・報告事項

#### ① 教育委員会行事予定等について

古川教育長 | 本日は準備に時間のかかる議題がありますので、先に協議・報告事項に入ります。まず「教育委員会行事予定等について」をお願いします。

渡辺学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・11月の前半には双葉中・太田小・加茂野小の教育委員訪問があります。

・8日には別支援学級の西中校区デイキャンプが予定されています。これは特別支援学級の子どもたちが、介して交流をするというデイキャンプを行うという会です。

・10日には再任選考試験があります。次年度以降再任用を受けられる方についての選考試験です。教育事務所が実施します。

・26日にはFBCの表彰式があります。これは先月加茂野小学校がFBCの花壇コンクールで受賞したものの表彰式です。同日には子供をたくましく育てるつどいが開催されます。教育委員会の主催ではありませんが市全体として実施されます。

・12月3日は、文化の森で子ども展とわくわくドキドキ科学の広場というイベントを行います。まだ少し人数制限等をしてはいますが、こういったイベントを通して子供たちにも色々な科学等に触れてもらおうという趣旨です。

・10日に開催しますのぞみ教室のプレスクールは、新しく入られるお子さんにつきまして、保護者の方へのぞみ教室を含めて学校とはこういうところですよという説明をするという会です。

・今学期の終業式は26日を予定しています。学校は28日まで閉庁はせず、29日以降は閉庁となります。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

## ② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐藤センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

・研修・研究事業：研修等については予定どおり実施しました。11月以降も初任者研修、QUの課題研修、教頭の管理職研修、教育相談員情報教育を計画的に進めていきたいと思っております。研究については、性教育推進委員会の方で行っている性に関する指導資料の改定が終わりまして来年度より活用となります。教育研究会につきましても10月12日と18日にそれぞれ小学校・中学校で色々な形で実施をしました。こども展では、今までは子供たちの絵画、工作作品、彫塑、工芸作品、技術家庭作品、書写、俳句、短歌といったものを展示していましたが、今年度から各小中学校の児童会生徒会の壁新聞、中学校の美術部に依頼して作成してもらっている情報モラルの啓発ポスターについても展示したいと思っております。コロナ禍前までは、美濃加茂市が実施していたあじさいサミットに代わって、小中学生がそれぞれの学校でいじめの未然防止、いじめの撲滅のために取り組んだ内容等を1枚の壁新聞にまとめるということを今年度からスタートしたこともありまして、その展示も同時にしたいと思っておりますので、ぜひご覧ください。わくわくドキドキ科学の広場については、12月3日の土曜日に実施します。講師として全部で六つのブースを開設しますが、例えば関西電力とかの企業だけではなく、小学校の校長先生や中学校の教頭先生、ひとづくり課の方から学習広場、学校教育課の方からもブースを出していただくように、色々なところにご協力をいただいて子供たちに向けての催し物を実施したいと思っております。

・不登校対策関連事業：不登校児童生徒が小学校33名うち全欠13名中学校108名うち34名が全欠ということで特に中学校においては昨年度よりも41名不登校が増えています。小学校で新たに不登校に計上されるようになった子供が9名。改善となった子供が1名ですので8名の増。中学校では今月の新規生徒数が10名。改善が6名ということで、4名増えています。不登校の様態別では、そのほとんどは無気力・不安ということで、特にこれといった理由があつてということではないのですが、私自身が今回ちょっと注目したのは、中学校の学力学業不振に9という数字が出ているところです。中学生の子供

たちの不登校を考えたときに、友達関係のトラブルとかで誰かにいじめられたことがきっかけといった相談もあるのですが、子供たちの話を聞くとそういったことよりも、授業がわからないとか勉強がわからない、だから学校に行っても楽しくないという子供の意見も出てきているなと思います。そうやって思うとやはり小学校学童時代の授業の大切さとか、そういったところも今後の不登校対策の一つとして大切にしていかないといけないなと思っています。

10月から教育センター配置のカウンセラーを1名置きました。週に2回、月曜日と水曜日を原則に教育センターにカウンセラーがいます。11月中に全ての小中学校を主任相談員とともに訪問する予定です。ぜひ学校にそのスクールカウンセラーを活用していただきたいと思っています。学校配置のカウンセラーもいますが、学校へはちょっと足が向かないとかちょっと行きづらいというような子供さんや保護者の方もおみえになりますので、もしそういった方で、教育センターであれば行ってお話したいなという方がいれば、どんどん活用してほしいなと。少しでもそういった子供たち、保護者の方の支援ができればな、そんなことを思っていて取り組んでいきたいと思っています。

中学校3年生については、いよいよ後期に入って進路選択、進路実現の時期に入ってきましたので、各学校においては、進路に関わる懇談、説明、情報提供等を学校に来ていない不登校の子供たちにも忘れることなくきちんとやっていただきたいと思っています。

・発達相談・特別支援関連事業：保護者からの相談を受けるあじさい発達相談や教職員からの相談による巡回発達相談を実施していますが、学校には相談してないけど教育センターに相談をしているというケースが最近増えてきました。学校の敷居が高いというわけではないですが、家庭訪問もありません。授業参観もほとんどありません。授業参観後の学級懇談会等も行われませんというような状況で、以前あった保護者と担任の先生が接する場がないため、1回も話をしたことの無い担任の先生と話をすることが心配。その心配というのは、我が子の悩みや自分の悩みを相談するのに、「学校に対してクレームを言っているのではないか」「クレマーと思われるじゃないか」というような心配。それでこちらの方にかけてきましたと言われる保護者の方も最近ちょっと増えてきています。

来年度の小学校に入学するあるいは中学校へ進学するといったものの判定の対象人数が約600名という大変多くの子供たちが判定に上がってきています。特別支援学校への進学が望ましいとか、特別支援学級での学習が望ましいとか、通級指導教室への通級が望ましいとか、子供たちがどこで学校生活を送るのか、どこで学ぶことが本人にとって適しているのか。昔の言葉で言うと適正就学というような言葉を使っていたわけですが。判定ももちろん慎重にやらせていただいています。保護者の方への説明も今や慎重にしないとそこからトラブルを招くというようなこともあります。「お宅のお子さんこうこうこうで検査の結果、特別支援学級ですよ」というストレートな言い方をすると、

保護者の方の中には、それに対して違和感を感じる方も。子供にとってどんな場で学習することが、お宅の息子さんや娘さんにとっていいのかを考えたときに「こういったような市の判定も出ましたがいかがでしょうか」とか。そういう投げ方一つで保護者の方の不信感とか印象も変わるんじゃないかなと思いますので、そういったあたりもセンターの方では指導をしている状況です。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターから事業報告をしてもらいました。この報告について何か質問等ございませんか。

矢島委員

すいません。今ちょっと耳を疑ったんですけども、600名ですか。

佐藤センター次長

そうです。判定に上がった子どもの数です。

矢島委員

ちょっとファジーな子も含めてと。

佐藤センター次長

そのとおりです。通常学級で今まで通り生活するのが望ましいと判定されたのも503名中31名。新入学児でいうと80名中17名います。これは新たに出てきたわけではなくて、毎年毎年やっています。新たに503名が出てきたわけではないということです。

矢島委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

古川教育長

その他質問等ありましたらお願いします。  
(委員：意見等なし)  
では次へいきます。

### ③ 全国学力学習状況調査について

古川教育長

では次に「全国学力学習状況調査について」報告をお願いします。

土田係長

※全国学力学習状況調査報告書を基に説明。

佐藤センター次長

※児童生徒質問紙調査の集計及び傾向と提言を基に説明。

各委員

※各委員からの質疑

古川教育長

その他質問等ありましたらお願いします。  
(委員：意見等なし)  
以上で協議報告事項を終わります。

## (5) 議事

### 議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例に関する教育委員会の意見について

古川教育長

では議事に入ります。「議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例に関する教育委員会の意見について」をお願いします。

山田事務局長

※資料を基に、美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について説明。

・6月議会で答弁しました学校給食における食物アレルギー対応方針の策定を目的とした、美濃加茂市学校給食食物アレルギー対応方針策定委員会を附属機関として設置するための条例改正について、この12月議会で上程するものです。

・これまで文科省や岐阜県が出している対応方針、指針等に基づいて適切にやっていましたが、市が設置している学校や調理場給食センターの実情に応じた対応方針を定めることとしまして、学校給食における食物アレルギー対応をさらに一歩前に進めていくことを目指したいと考えています。

・委員会の委員については、学校医、薬剤師、関係行政機関の職員としており、可茂保健所の職員、養護教諭、栄養教諭などの方々を想定し、人数は10人以内で設置を考えています。また設置の期間につきましては、事務局の方から諮問を行ってからその答申を受けるまでというように実効的にできるようにしています。

・報酬の額は、委員構成に学校医で医師を含みますので、委員構成が類似しています美濃加茂市予防接種健康被害調査委員会の委員の方と同額として、1日かかる場合であれば16,000円、会議の時間が2時間から4時間以内であれば8,000円、2時間以内であれば4,000円としています。今後12月議会で設置が承認され次第、委員への委嘱、諮問案の作成を行いまして、年度内には最初の委員会が開催できるように進めていきたいと考えています。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

### 議第2号 令和4年度美濃加茂市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

古川教育長

次に「議第2号 令和4年度美濃加茂市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について」をお願いします。

山田事務局長

※資料を基に、令和4年度美濃加茂市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）について説明。

・学校プール改修工事：来年度（令和5年度）に水泳事業を実施するために今回点検を行った結果、特に大規模な修繕を必要とする古井小・加茂野小の2校のプールについて、改修工事費を計上するものです。金額は工事請負としまして4,700万円。そのうち特定財源として地方債を90%の4,230万円充当して、一般財源が470万円となります。学校別の事業費としては、古井小学校で2,800万円、加茂野小学校が1,900万円となっています。施工内容につきましては、いずれもプール槽の塗装修繕及び管理棟、プールサイド等の補修が主な内容となっています。スケジュールは、設計の完了が年明け2月ごろとなりますので、それ以降発注を行いまして、工事の完了が来年度に入ってきます。こういったこともありまして繰越明許費ということでも計上されることとなります。この夏に学校プールの点検した結果の中では太田小・蜂屋小・山手小の3校も同規模の改修が必要な状況でしたが、10月26日に審議が行われた総合政策会議の中で改修費用の平準化や、水泳事業の民間委託の拡充などの理由によりまして、既にプールが稼働できない状態になっています山之上小・伊深小・西中の3校と合わせた6校については、来年度は民間委託という形で水泳授業の実施をしたいと考えています。

・英語教育推進事業：現在、小中学校の英語指導のために民間事業者からネイティブスピーカーの派遣を行っていますが、その契約は今年度末で終了となります。つきましては、令和5年度からの3年間についての受託事業者を決定するためのプロポーザル方式を年内に実施する必要がありますので、債務負担行為を計上するものとなっています。金額につきましては、各年度の支出予定額を2,156万円と見積もっていきまして、3年度分の合計で6,468万円となりまして、財源は全て一般財源となっております。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

渡辺委員

学校プールの方です、5校が学校プールを利用した水泳授業。残りの6校が民間ということですけど、これは学校側の意向というのは入っているのでしょうか。

山田事務局長

学校側の意向というのは入っていない状況です。ただ校長会の中で事前に、総合政策会議にかける前の状態でこんな方針ですというようにお話をさせていただきました。総合政策会議も第1回目を10月7日にやりましたが、そこで要検討となり継続審議となった内容につい

て踏まえて、修正をかけて作ったものになっています。また今後予算要求も含めて、来年度に向けて動いていく形になりますので、査定の中でどうなってくるかというところもあります。そういった状況を踏まえて方向性が固まってきたら各校とそれぞれ個別に相談させていただきます。

渡辺委員

分かりました。長期的に考えたときにどっちがよりパフォーマンスがいいのかっていうこととかも。

山田事務局長

民間委託をするイコール学校プール即廃止という考え方ではありません。他市の事業者を使うことや学校プールをなくすことに対する住民感情について試行期間を通じてしっかり検証するということを考えていますので、保護者や使用する児童生徒、学校の先生、そういった皆様の意見を、この民間委託を試行する期間によってしっかり集約しまして、その結果で今後の方向性を作っていくということを考えています。

渡辺委員

ありがとうございます。

古川教育長

全ての学校を民間委託にするということではなく、長期的な見通しの中で検討していくということですか。

山田事務局長

市内の事業者で3ヶ所、他市の事業者で2ヶ所検討をしています。これ以上に広げようと思ったときに、周辺の民間事業者受け入れのキャパシティがない状況です。どこかをやめてどこかを入れるということは可能かもしれませんが、そうであれば一番生徒児童数が多い古井小・加茂野小に対して改修をかけることが現時点で費用対効果が高いです。まずは費用の平準化ということもあわせて、2校を改修させていただくと。今後太田小や蜂屋小について、改修しなければちょっと使いづらいようなところにつきましては、民間委託を続けながら、その間に方向性を作っていくという形になります。

古川教育長

ほかに質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第2号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

### 議第3号 令和3年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

古川教育長

では次に「議第3号 令和3年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について」をお願いします。

※資料を基に、各事業の評価を決めていく。(委員5人のそれぞれの評価を確認し、4人以上同じ評価であればその評価とし、それ以外の場合は協議して評価を決定する。)

<教育総務課>

- ・教育委員会運営事業：B
- ・学校規模適正化事業：B
  - ※高野委員：小規模特認校制度について、市教委側と保護者側の目的が一致しない場合とあり、これは大事な問題かと思いいCとしました。
- ・学校施設の適正な維持管理事業：B
- ・学校施設整備計画の推進：A
- ・児童・生徒就学援助・奨励事業：B
- ・放課後児童健全育成事業：C
  - ※渡邊委員：保護者の方も児童もコロナの影響とか色々あった年度でもありますので、課題や方針が明確ということでBでもいいのかなと思いました。
- ・給食センター（異物混入の防止）：B
- ・給食センター（給食費徴収）：C
  - ※矢島委員：児童手当の徴収とか色々工夫していただいで、向上したというところに注目しましてBにしました。
  - ※武田委員：平年分の収納率が結構高いので結構良いのかなと思いました。
- ・給食センター（食育事業）：A

<学校教育課>

- ・特別支援学級推進事業：A
- ・就学時健康診断実施事業：B
- ・教育センター運営事業：B
  - ※矢島委員：15版も副読本を作られたという事とか、2年間で改定を行うということかAにしました。
- ・中学校教育振興事業：B
- ・事務局運営事業（学校教育）：B
- ・いじめ対策事業：B
- ・スクールロイヤー設置事業：B
  - ※渡邊委員：色々難しいことが多いと思うんですけど、成果ところには多くの諸問題について適切なアドバイスをいただくことができたというようにありましたので、Aでもいいのではないかと思います。
- ・子育てのための施設等利用給付事業：A
- ・教育センター研修事業：B
- ・教職員研修事業：D

※渡邊委員：おそらくコロナでほとんど何もできなかったということでDということだと思ったのですが、今後への期待を含めてCとしました。

※武田委員：オンラインに移行されるということでCにしました。

- ・活躍する生徒支援事業：B
- ・地域・家庭教育推進事業：C
- ・清流ふるさと魅力体験事業：B
- ・ふれあい安全サポーター設置事業：B
- ・発達支援事業：A
- ・教育支援事業：A
- ・小規模特認校推進制度：A
- ・科学のふしぎ解決学習事業：B

※矢島委員：興味や関心が学習意欲の向上につながったという事もあったので一つ上のランクにしました。

- ・フロム0歳プラン推進事業：A
- ・学外講師派遣推進事業：A

※武田委員：課題だけを多くみてしまったのでBにしました。

- ・英語教育推進事業：B
- ・教育相談・適応支援教室：B
- ・情報教育推進事業：B
- ・のぞみ教室推進事業（定住）：B

※協議中に出た議論

<教職員研修事業>

矢島委員

Dと判定されたのは、やはり「コロナで出来なかったよ」という事でDになったのですか。

渡辺学校教育課長

これは昨年度の評価になります。昨年は全く研修ができなかったのです。何とも。

矢島委員

何とももうDしかないというそういう意味なんですね。

渡辺学校教育課長

そういう事にさせていただきました。実質本当に何もやれてないという状況ですので。

矢島委員

「コロナだもんね」という感じがずっとしてて、やはりDにしなきゃいけないのかなと思って。

<清流ふるさと魅力体験事業>

鹿野委員

令和5年度より廃止となっていますので、「そうなの？」という感じで、ちょっと審議した方が良さそう。

矢島委員

これは上からのお達しですか。

渡辺学校教育課長　　これは県が全部のお金出してくれる事業でして、全部の学校の体験が終わりましたので、来年度はもう行わないということです。

鹿野委員　　もう必要ないと。皆さん納得してらっしゃる。

渡辺学校教育課長　　お金出してもらえれば行きたいのですが。県がこの事業はもう終わりですということです。

古川教育長　　必要がないということではないということです。

鹿野委員　　分かりました。

<科学のふしぎ解決学習事業>

矢島委員　　「一部の学校を除いて」というところで、やれなかったということですかね。

渡辺学校教育課長　　全部の学校行く予定だったのですが、行くという日にコロナの陽性者が出てしまって、緊急でもう外出だめだよとなり、一部学校だけが行けなかったという状況です。

矢島委員　　そういう事ですね。課には関係ない事なのですけどもね。わかりました。

(6) その他

古川教育長　　その他ですが、案件はありますか。

山田事務局長　　学校給食費の公会計化になります。10月7日の総合政策会議の中で、令和5年度に準備を行い、6年度の実現に向けてということで審議・検討をしていただきました。来年度予算にそのシステム構築費や関連したものを計上しまして、順次進めていく政策決定を受けましたのでご報告いたします。

古川教育長　　その他はありますか。F-0の特色ある学校作りの補助金のプリントが出ていますがよろしいですか。

渡辺学校教育課長　　11月定例教育委員会終了後に全国学力学習状況調査をさせていただく予定でしたが、本日報告させていただきましたので、その分少し時間にゆとりが持てるということと、同日給食センターで試食をしていただくことで予定が変更となっております。当初は生涯学習センターで行う予定だったものを、給食センターで試食をする

関係で、距離が近い方が動きもいいのではないかとということで教育センターに急遽場所を移させていただきましたので、よろしく願いいたします。

矢島委員

中間発表はセンターでやるということですか。

渡辺学校教育課長

はい。

古川教育長

場所の変更があったということでお間違えないようお願いいたします。

その他はありますか。

では、次回の教育委員会の日程の確認をお願いします。

山田事務局長

11月定例教育委員会については、11月30日をお願いしていたと思いますが、F-0の中間報告会が10時30分開始となりましたことと、議会の日程に合わせて関係する議案を本日挙げさせていただいたことから、9時半開始とさせていただき、40から45分ぐらいで終わると思いますので、休憩を経て10時半からF-0中間報告会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

古川教育長

時間の変更ですね。9時半開始。

山田事務局長

現時点では大きな議事の予定はございませんので、9時半の開始で十分間に合うかと。

ちなみにその日の給食ですが、センターの栄養教諭が、県の学校給食会主催の栄養教諭の取り組みの中で最優秀賞をいただいたメニューとなっております。これをぜひ皆さんに召し上がっていただきたいなど。地場産品をふんだんに活用したメニューとなっておりますので。

古川教育長

美濃加茂独自のスペシャルメニュー。

山田事務局長

給食センターの残差を使った堆肥で作ったさつまいもですね。これが先日10月21日だったかと思いますが、収穫できまして。それがちょうどメニューで使われるという日でもあります。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは、次回11月の定例会ですが、11月30日水曜日、午前9時半から開催ということでよろしく願いいたします。

それでは以上で令和4年度10月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後5時40分

上記会議録は、正当であることを認め署名します。

令和4年 月 日

教育長

教育委員

書記